

お知らせ

特別児童扶養手当は届け出を

特別児童扶養手当受給資格者に所得状況届を、障害児福祉手当受給資格者に現況届の提出を依頼する通知を送付します。それぞれ期限までに提出してください。また、左表の対象者で申請をしていない人は、障害福祉課か大胡・宮城・粕川・富士見支所へ相談してください。前年の所得が一定額以上になった場合は支給を停止。また、次のいずれかに該当する場合は対象外です。①児童が障害を事由とする公的年金を受給している②児

童が児童福祉施設などに入所している。
障害福祉課
☎027・220・5711

お盆に合わせてバス増発
8月13日(木)から16日(日)まで、嶺公園行きの臨時バスを運行。定期運行に加えて下表のとおり増発します。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで片道500円です。
嶺公園管理事務所
☎027・269・3838

交通安全や防犯を考えよう

前橋警察署が作成したクロスワードを、本市ホームページで公開。楽しみながら交通安全を学べる大人向けのクロスワードです。
交通安全政策課
☎027・898・6263

農地変更は申し出が必要です

農用地区域内の農地を、住宅や露天駐車場などに使用するため同区域から除外を希望する所有者は、事前相談してから申し出が必要です。
農地管理課
☎027・898・6263

道路の安全利用を心掛けよう

8月は道路ふれあい月間。8月10日(月)は道の日です。道路や歩道を安全に利用できるように、

種別	支給額(月額)	対象
特別児童扶養手当	1級	20歳未満の在宅障害児(身体障害者手帳1級~3級程度、療育手帳B1以上など)を養育している保護者
	2級	
障害児福祉手当	1万4,880円	20歳未満の在宅重度障害児(著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する状態)

行き先	停留所	通過予定時刻			
		7:10	9:00	11:10	13:25
嶺公園	前橋駅	7:10	9:00	11:10	13:25
	坂下	7:12	9:02	11:12	13:27
	中央駅	7:13	9:03	11:13	13:28
	県民会館前	7:15	9:05	11:15	13:30
	附属小前	7:16	9:06	11:16	13:31
	若宮十字路	7:18	9:08	11:18	13:33
	県営住宅前	7:22	9:12	11:22	13:37
	小神明三叉路	7:24	9:14	11:24	13:39
	勝沢十字路	7:26	9:16	11:26	13:41
	嶺公民館前	7:29	9:19	11:29	13:44
前橋駅	嶺公園管理事務所	7:34	9:24	11:34	13:49
	嶺公園	7:40	9:30	11:40	13:55
	嶺公園	8:15	10:05	12:00	14:05
	中央駅	8:36	10:26	12:21	14:26
	前橋駅	8:45	10:35	12:30	14:35

出てください。要件や書類など詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。
対象区域 市内の市街化調整区域や大胡・宮城・粕川・富士見地区の農用地区域
用意する物 除外要件説明書、土地利用計画書、土地登記事項証明書、公図、印鑑など
9月1日(火)~23日(水)に市役所農政課(☎027・898・6702)へ直接

公民館運営審議会の傍聴

公民館運営審議会の傍聴ができます。
日時 8月7日(金)14時~15時30分
会場 中央公民館501学習室
対象 一般、先着5人
当日13時30分~14時に会場へ直接
同日館
☎027・210・2199

公民館運営審議会の傍聴

公民館運営審議会の傍聴ができます。
日時 8月7日(金)14時~15時30分
会場 中央公民館501学習室
対象 一般、先着5人
当日13時30分~14時に会場へ直接
同日館
☎027・210・2199

次の点を守りましょう。①道路にはみ出した樹木や生け垣などは剪定し、流れ出した土砂などは撤去する②宅地へ出入りするたのめ鉄板やブロックを置かない③商品や看板など通行の妨げになる物を置かない。
工事などで足場を設置したり、縁石の切り下げをしたりするときは、道路管理者の許可や承認が必要です。工事の前に申請をしてください。また、舗装工事が完了してから原則3年間は掘削できません。
大胡・宮城・粕川地区は東部建設事務所
☎027・283・1109
その他の地区は道路管理課
☎027・898・6809

中央公民館が休館します

8月13日(木)は一斉点検のため休館します。部屋利用を含め、利用申請などもできません。
岡中央公民館
☎027・210・2199

公聴会

傍聴希望者は当日会場へ直接お越しください。公述人がいない場合は開催を中止。その場合は、閲覧場所と本市ホームページでお知らせします。
日時 9月9日(水)10時
会場 荻窪町公民館(荻窪町)同日課
☎027・898・6944

換地計画を縦覧

二中地区(第三)土地区画整理事業の換地計画を縦覧。この計画に意見のある利害関係者は、縦覧期間内に施行者に意見書を提出することができます。
縦覧期間 9月1日(火)~14日(月)9時~17時
縦覧場所 市役所11階南会議室
同日課
☎027・898・6963

教育委員会8月定例会の傍聴

教育委員会定例会の傍聴ができます。
日時 8月17日(月)14時
会場 市役所11階南会議室
対象 一般、先着10人
当日13時30分~50分に会場へ

マイナンバーカードでお得にマイナポイントの申し込み支援を下表のとおり実施。マイナポイントとは、選択したキャッシュレス決済サービスで9月以降にチャージや買い物をする、利用金額の25%(上限5,000円)分のポイントが付与されるものです。詳しくは本市マイナポイント特設ページをご覧ください。
用意する物 マイナンバーカード、マイナンバーカードの暗証番号4桁、使用するキャッシュレス決済サービスの登録情報

文化芸術振興を語り合う

アーツカウンシル前橋の文化芸術市民会議を開催します。新井隆人さんと中村ひろみさんをゲストに、「ウィズコロナ時代における文化芸術活動の取り組み」をテーマに公演。参加者同士で文化芸術振興について意見を交換します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。
日時 8月29日(土)14時~16時
会場 大胡×元氣21まえばし
対象 一般、先着30人
8月3日(月)から文化国際課
☎027・898・6516へ



都市計画変更案閲覧と公聴会
前橋都市計画公園5・5・3号荻窪公園の変更案の閲覧と公聴会を実施します。
変更案の閲覧
期日 8月17日(月)~31日(土)日曜を除く
閲覧場所 市役所都市計画課
公述申出書の提出 公聴会で意見の発表を希望する公述人は、8月31日(月)までに郵送で。口述申出書に住所・氏名・年齢・職業・変更案について利害関係と意見の要旨(400字以内)を記入し、市役所都市計画課へ

会場	日時
大胡支所	平日、9時~17時 (8月31日(月)を除く)
富士見支所	平日、9時~17時
けやきウォーク前橋(文京町二丁目)	土日曜・祝日、10時~18時
市役所1階特設窓口	平日、9時~17時